

## **第1章 総 論 要約と結論**

## 第1章 総 論 要約と結論

1999年8月に雇用審議会から答申された第9次雇用対策基本計画（案）によると、「雇用対策の基本的事項 2 経済社会の発展を担う人材育成の推進（5）産業発展の基盤である高度熟練技能の維持・継承」という項目が設けられ、以下のように記述されている。

「産業の発展を担う優れた技能の維持・継承が推進されるためには、広く国民が技能の大切さ、重要さについて理解を深め、技能が尊重される社会を形成することが必要である。そのため、卓越した技能を有する者等の社会的評価の向上に努めるとともに広く技能尊重気運の醸成を図る。また、継承の必要性の高い高度熟練技能、高度熟練技能者を選定するとともに、それらに関する情報の提供、技能継承等への支援、情報提供体制の整備を図る。」

このような状況の中にあって、製造業等ものづくり基盤産業は、わが国にあって最も高い競争力を有する産業であり、国民生活の基盤となっている。

しかしながら、近年、ものづくり分野にかかる人材確保・育成の困難性、高齢化等の問題が顕在化し、ものづくり技能の伝承、発展、ひいてはものづくり基盤産業の発展が危惧される事態となっている。

このため、熟練技能継承が円滑になれるよう技能のプロセスを分析しつつデジタル化することにより、熟練技能の全体像を記録し、技能労働者の育成や普及活用に資することとする。具体的には、熟練技能が人に体化されたカン・コツによる知的熟練として、新たな製造方法、工程の開発に大きな役割を果たしており、こうした技能を効果的に保持・発展させるため、デジタル化を通じて当該熟練技能の幅広い活用や熟練技能習得期間の短縮等による効果的な育成を図る訓練コースの開発を行うこととした。

今回、熟練技能者の高度な技能を記録、分析、作業細部の映像化およびアニメーション化に加え、事前事後にわたるヒアリングにより、カン・コツの部分についてもできる限り目に見える形に表現できたことは、熟練技能の習得を目指す受講生にとって必ずや役立つ教材になると思われる。

今後は、他の分野の高度熟練技能者についても調査研究を行い、卓越した高度熟練技能の技の維持・継承に寄与していきたい。